

2025 労災防止キャンペーン

6～7月

全国安全週間
7月1日～7日
6月は安全準備期間

令和7年度スローガン | 多様な仲間と 築く安全 未来の職場

6月より企業における熱中症対策が「罰則付き」で義務化となります。

改正の概要 (抜粋)

○以下の事項が事業者には義務付けられます。

- 報告するための体制（連絡先や担当者）を事業場ごとに定め、関係作業員に対して周知すること
- 熱中症の症状悪化を防止するために必要な措置に関する内容や実施手順を事業場ごとにあらかじめ定め、関係作業員に対して周知すること

1. 熱中症の予防

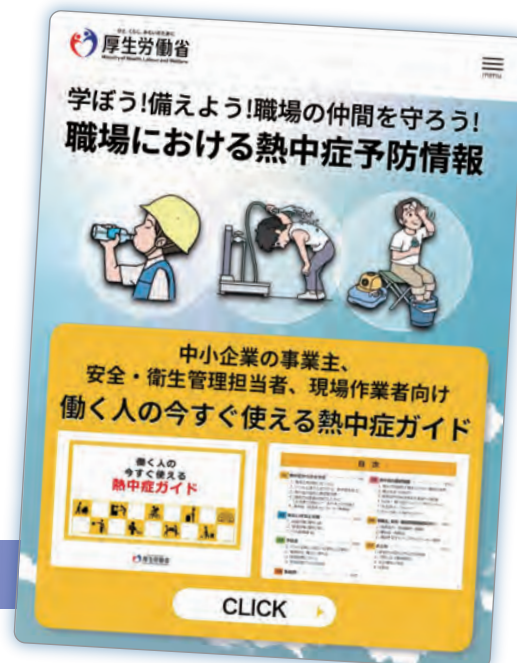
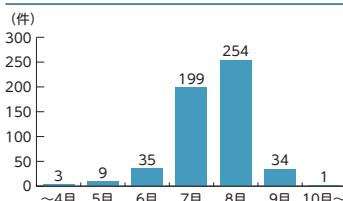
愛知県では毎年、数十人の方が休業4日以上となる熱中症を発症しています。近年は、「早期の医療機関受診」が浸透し、軽症のうちに治療できるケースの増加などが考えられ、死亡者数は0人で推移しています。発症者数が増加する7月～8月を迎える前に、早期に予防対策に取り組みましょう。

愛知県内における熱中症発生状況

年別発生件数

発生年	休業者数	死亡者数	合計
令和元年	49	2	51
令和2年	88	4	92
新型コロナウイルス感染確認			
令和3年	28	0	28
令和4年	46	0	46
令和5年	60	0	60
令和6年	88	0	88

月別発生状況（過去10年分）



職場における熱中症予防に関するポータルサイト ▶▶▶

<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

2. 安全衛生教育の徹底

- 雇入れ時、作業内容変更時に法定科目を含んだ内容で教育を行う。
- 現場監督者に対して法定の職長等安全衛生教育を実施する。
- 外国人労働者が理解できる言語、イラスト、動画等を用いて研修を行う。
- 業務において発生するおそれのある疫病の予防対策についての教育を行う。
- 整理、整頓および清潔の保持に関すること
- 事故時等における応急措置および退避に関すること



中小労働組合の
皆さん

従業員50人未満の事業場を支援する「地域産業保健センター」をご利用ください。産業医が選任されていない50人未満の小規模事業場を対象に、労働安全衛生法で定められた産業保健サービスを提供しています。ご利用は無料です。



地域産業保健センター

中小規模事業場 安全衛生サポート事業

中央労働災害防止協会が支援する事業です。無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられます。



中小規模事業場
安全衛生サポート事業

自主点検&連合愛知安全衛生センターへの報告（ご協力）のお願い

チェックシートにて職場の点検をお願いします。

点検結果について連合愛知安全衛生センターまで、メールもしくはFAXでご報告をお願いします。
(職場の現状把握と取り組みの参考にさせていただきます)

..... 連合愛知安全衛生センター

FAX : 052-684-0303 メール : center@aichi.jtuc-rengo.jp

2025 労災防止キャンペーン

安全衛生活動自主点検チェックシート

該当する項目に○をつけてください。

業 種	製造業	建設業	運輸業	卸売業	小売業	サービス業	その他 ()
従業員規模	50人未満	50～100人未満	100～300人未満	300人以上			

該当する項目に☑をつけてください。

1 職場における熱中症予防対策

- チェック項目
- ☐ WBGT値（暑さ指数）を知っていますか？
 - ☐ WBGT値（暑さ指数）の低減を図っていますか？
 - ☐ 休憩場所は整備されていますか？
 - ☐ 高温多湿作業場所などで、連続作業時間の短縮が図られていますか？
 - ☐ 高温多湿作業場所で労働する際に、順化期間が設けられていますか？
 - ☐ 自覚症状の有無に関わらず、水分・塩分摂取がされていますか？
 - ☐ 透湿性・通気性の良い服装や帽子を着用していますか？
 - ☐ 作業中の巡視が行われていますか？
 - ☐ 健康診断結果に基づき、就業場所の変更・作業転換などの措置がされていますか？
 - ☐ 日常の健康管理について、指導がされていますか？
 - ☐ 作業開始前・作業中に、健康状態の確認がされていますか？
 - ☐ 体温計などを常備し、必要に応じて身体の状態を確認できるようになっていますか？
 - ☐ 熱中症を予防するための労働衛生教育を行っていますか？
 - ☐ 熱中症の発症に備えた、緊急連絡網の作成が周知されていますか？
 - ☐ 熱中症を疑わせる症状が現れた場合の救急処置を知っていますか？

▼ 暑さ指数 (WBGT)



2 職場の安全教育について

- チェック項目
- ☐ 労働者の雇入れ時、作業転換時に労働災害防止に関する教育が実施されていますか？
 - ☐ 身の回りの整理・整頓を行い、通路や階段、出口に物を放置せず安全な通路が確保されていますか？
 - ☐ 加齢に伴う身体・精神機能の低下を踏まえた職務配置、教育などが実施されていますか？
 - ☐ ヒヤリ・ハット情報の収集、危険状態を把握し労働者間で情報を共有していますか？
 - ☐ 設備や道具などの始業前点検は実施できており、帳票類は整理されていますか？
 - ☐ 点検時に異常が発見された場合の報告ルートや対応方法は明確になっていますか？
 - ☐ 設備、施設などの法定点検は、決められたとおりに実施されていますか？

.....

以上、ご協力ありがとうございました。